

平成二十五年八月五日提出
質問 第八号

障害年金に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

障害年金に関する質問主意書

一 障害年金の請求漏れの調査結果が出た。その内容をお示しいただいた上で、調査結果に対する政府のご見解をお示し願いたい。

二 身体障害者手帳を持つ20歳以上の人のうち、障害年金を受給できるのに請求手続きをしていない人は約0.4%程度と考えてよいか。また、この数値について、政府は全体を表す適切な数値と考えているか、ご見解をお示し願いたい。

調査の結果、27人が新たに障害年金を受給したと聞くが、その詳細をお示し願いたい。

三 本調査については、老齢年金受給者を含めないなど不備があり、再調査をするべきと考えるがいかがか。

また、精神障害者、知的障害者もサンプル調査をすべきと考えるがいかがか。調査をすればいつまでに実施するか。

四 本調査については、調査に時間がかかり、かつ、調査結果の発表も遅れたと認識しているが、それぞれの期間と、遅れた理由をお示し願いたい。

五 以上を踏まえ、今後の対応策・解決策をお示し願いたい。

本質問に関しては、質問番号を束ねた回答ではなく、質問番号ごとに、具体的にご回答をいただくことを願います。また、最近では、答弁書で「意味することが必ずしも明らかでないため、お答えすることは困難である」との答弁をもって、回答を拒否するケースが多いが、これは誠に慎んでいただきたい。

右質問する。